

# 新飯能

発行 党  
日本共産党  
飯能市委員会  
973-1091

金子とし江  
972-6401子  
山田とくし  
973-4710子  
新井たかくみ  
978-0175み  
滝沢おさむ  
972-3875

<議員団の連絡先>  
973-2111(市役所416)  
Mail [jcp-sigi@pluto.plala.or.jp](mailto:jcp-sigi@pluto.plala.or.jp)

## 下水道 受益者負担

### 遡つての徴収と無理がある

#### 日本共産党市議団は反対

九月市議会に新しい「下水道受益者負担金」制度として条例案が提出されましたが、日本共産党は次の理由から反対しました。

当初、受益者負担金制度の矛盾を認め廃止を提案する基本施設であり、特別の受益に当たらないこと、資源価値

1、本管施工時に公費による取り出しで接続した場合		
ア、市街化区域	面積割 均等割	m <sup>2</sup> x2000円 470000円
宅地面積150m <sup>2</sup> の場合		770000円
イ、市街化調整区域	面積割 均等割	m <sup>2</sup> x2000円 1070000円
宅地面積150m <sup>2</sup> の場合		1370000円
2、私費による取り出しで接続した場合		
ア、市街化区域	面積割 均等割	m <sup>2</sup> x2000円 免除
宅地面積150m <sup>2</sup> の場合		30000円
イ、市街化調整区域	面積割 均等割	m <sup>2</sup> x2000円 (470000円免除) 600000円
宅地面積150m <sup>2</sup> の場合	均等割 免除	90000円
3、住宅開発などにより家屋を建設し、私費による取り出しで接続した場合		
市街化区域	面積割 均等割	m <sup>2</sup> x2000円 免除
宅地面積150m <sup>2</sup> の場合		30000円

#### 5000世帯に総額4億円の負担

今回の条例案では、行政の都合で約一〇年間に渡って賦課してこなかった行政責任は曖昧なまま、賦課してこなかった約五〇〇〇世帯について、平成十八年四月に下水道に接続したものと見なし、遡って賦課徴収しようというものです。五年以上遡つての賦課徴収は時効も考えられ

値の上昇の基準が曖昧であること、都市計画税との二重取りであるとの批判があること、区画整理事業の説明では受益者負担金について触れてこなかったこと、租税不遡及の原則に反するとの指摘があること、そして全国的な流れが受益者負担金制度をなくす方向であることなどを考慮して、料金体系の見直しとともに受益者負担金制度の廃止を提案しました。

つまり、受益者負担金制度自体に多くの矛盾があることを認めた上で受益者負担金制度の廃止を提案しました。しかし、受益者負担金制度を廃止した場合、「過去に徴収したものと間に不公平が生じる」という批判から、新たな受益者負担金制度として検討され、今回の条例提案となったものです。

行政の都合で一〇年間も賦課しなかった

ること、この間に所有権がかわったものもあることなどから、住民の理解と納得が得られるものではありません。

また、市街化区域と市街化調整区域の負担金に差をつけることにしていますが、その積算根拠は、これまでの整備にかかった費用から積算したもので、下水道整備を最大の目的として課税している都市計画税を考慮したものではありません。もっとも高い都市計画税率を長年にわたって納めている飯能市民にとって都市計画税との二重取りだといふ批判は免れません。

%もの下水道料金を引き上げたばかりであり、景気の低迷と所得の連続する減少傾向の中で、市民生活が大変なときに、公共料金として負担を強いることは認められるものではありません。

吉田市議が  
もつと値上げを賛成討論  
市民クラブの吉田市議は、賛成討論に立ち、「三〇%の下水道料金の値上げでは十分、百分の値上げが必要。受益者負担金も当然だ」と発言。市民の暮らしは眼中にない発言に市民の怒りが起つています。

## 敬老年金廃止で 受給対象者が激減

### 九月一九日市内各所で 敬老祝賀会が開催されました。

九月一日現在飯能市内の九十歳以上のお年寄りは五七三人、最高齢者は吉野在住の吉田よしさんで百五歳です。飯能市はこの敬老の日に七十五歳以上の方に敬老年金を支給してきました。平成十四年度まで一律八千円支給されていましたが十五年度からは五千円に減額され、今年度からは

七七、八八歳、九九歳以上の節目だけの支給になりました。今まで毎年敬老の日に届いた敬老年金で孫たちと食事をしたり、お小遣いをあげることを楽しみにしていたお年寄りから不満の声が聞きました。「いくら額を上げててもこの制度では三回どころか一回もつのも難しい、年金は減り介護保険はとられて、今年は敬老年金も無く寂しくなった」

従来の敬老年金		
年齢	金額	対象人数
75歳以上	5000円	6824人
新制度敬老祝金		
年齢	金額	対象人数
77歳	7000円	629人
88歳	10000円	220人
99歳以上	30000円	34人

05年9月1日現在

アニメ映画  
あしたの天気なれ!  
とき 10月15日(土)  
19・00  
14・00  
10・30

飯能市民会館小ホール  
一般 一〇〇〇円  
中学生以下・障害者 八〇〇円

戦後六〇年、伝えなければいけない大切な思い。未来を担う子どもたちへ、そして大人たちへ。

このことでした。戦後六〇年の日本の復興に貢献してきたお年寄りにあまりにも冷たい仕打ちです。敬老年金の廃止で、一六五〇万円の削減ともにお年寄りのささやかな楽しみまで奪われました。

## 波 紋

「うそをつくな、悪い」とはするな。国会議員としての品格を、これは、自民党の新人研修会での武部勤幹事長の発言だそうです。よっぽどどうしようもない集団ではないかと見識を疑ってしまいます。もっとも二六歳で当選した杉村太蔵氏は、比例ブロックの名簿三五位で当選。「早く料亭に行きたい」などと発言し、党執行部から戒められていたというからその程度なのだろうと納得してしまいます。さすがの森喜朗氏も「そのうちうべ返しを食う」と警戒しています。なぜ自民党が大勝ちしたかという四割台の得票で六割台の議席を獲得できた小選挙制度の力からです。政治の閉塞感から自民党に期待した部分もあると思いますが、増税や憲法改悪まで白紙委任した人はいないはずですが、しかし、事態は深刻です。定率減税は廃止、消費税増税についても小泉首相の任期中に結論。つまり来年九月までに消費税増税を打ち出すというのです。衆院の各派協議会に憲法改悪の国民投票審議を狙った憲法常任委員会が提案されました。いよいよ闘いは止念場です。

# 公共施設にAEDの配備を

## 滝沢おさむ市議の一般質問



滝沢おさむ市議

突然死の死因のほとんどは心臓疾患と言われます、その大部分は心室細動と言つ病状であり、日本における死者は年間5万人にもなると言われています。現在普及の進んでいる自動体外式除細動器(AED)の配備について質しました。

**滝沢** 心臓疾患や胸への衝撃が引き金となる心室細動になりますと心臓が痙攣してポンプの役割が果たせなくなり10分後には、ほとんどの人が死に至ります。この場合従来の心肺蘇生法だけでは救命は難しく、遅くとも5分以内の除細動が重要といわれています。このような事から昨年の七月一日から一般の市民でもAEDと呼ばれる除細動器が使えるようになりました。AEDは細動の有無を自動的に判断し、音

声ガイダンスで電気ショックを指示する機器でありまして、夏の甲子園大会にも配備され、また愛知万博でも随所に配備されています。既にAEDにより命を取り留めたニュースの報道もありました。この装置をぜひ公共施設に配備していただきたいと思ひます。この装置は先ほども申し上げましたが5分以内に使用できるのが効果的あり500mぐらいの範囲にあるのが最適とされていますが、当面公共施設、体育館や美杉台グラウンドなどのスポーツ施設や市役所、名栗庁舎や公民館などに設置していただきたいと思ひます。既に自治体でも導入を始めている所も各所に出てまいりました。ホッケーや駅伝などスポーツには欠かせない装置でありますし、近くに配備されていれば市民の命を救う事ができます。ぜひ早急に配備していただきたいと思ひますがいかがでしょうか。

### 新井総合政策部長

我国の心疾患による死者数は厚生労働省の資料によりますと平成13年度に14万8千人、15年度には16万3千人と増加傾向にあります。今後も高齢化が進む事により心筋梗塞などの心疾患が増加すると思ひます。このような状況のなか、

昨年から非医療従事者による自動体外式除細動器の使用あり方検討委員会の報告が厚生労働省より示されています。救急隊員到着までの間に現場に居合わせた一般市民等によって電氣的除細動が速やかになされれば救命にとても有効となる事が期待されるとして国民の理解促進と広く社会に普及するための対応を促されています。今後AEDの使用を含めた普通救命講習が実施されると聞いていま



AEDの訓練

す。救急医療の充実による救命率の向上を図って行く事は今日の大きな課題でありましてAEDの設置を今後検討していく必要があると考えます。

## 補助金水増し請求の全容解明を

前田自治会館 改修工事



山田とし子市議

**山田** 前田自治会館の改修工事費の水増し請求問題で、大変世間を騒がせていますが、市民には誰が、何のために、どうやって工事費の水増し請求を行ったのか、市は何をしていたのか明らかになっていない。一刻も早く全容解明してほしいと市民は願っている。今後の市

## 山田とし子市議の一般質問

の対応についても伺いたい。

**市民環境部長** 不正請求のための自治会館の水増し工事内容は、塗装、貴看板修理、サッシ工事、架空請求は仮設工事、旧建物取り壊しおよび処分費、大工の手間代、電気工事代など。工事後、職員が検査を行ったが専門的な知識が必要であり、見抜けなかった。今後の対応策については、交付するまでの手続きの見直し 請負業者の立会い

## 病後児保育の実施を

病後児保育は、保育所に通所している児童が病気の回復期にあり、集団での生活は避けて、自宅療養を余儀なくされる期間、また、保護者の勤務



の都合上など、やむを得ない事由によって家庭で保育が困難な場合、病院や診療所、専門の施設で一時的に預かる事業。国は平成7年、育児と就労の両立支援に病後児保育を位置づけ、飯能市も次世代育成支援行動計画に位置づけた。

現在、所沢、川口、さいたま、戸田、行田、和光市、宮代町、鳩山町などで実施。働く家庭にとって病後児保育は切実な要望であり、是非早急に実施して頂きたいが。

**福祉部調整官** 現時点では方向性は決まってい、子育て支援の観点から考えていく必要がある。

## 多子入所世帯の保育料軽減を

なんと言っても子育てにかかる費用は莫大であり、少子化対策、子育て支援からも経済的支援は欠かすことはできない。出生率は今や1.28と



低下の一途をたどり、飯能市はそれ以下である。ところがこの間、若い世代の負担を軽くするため、乳幼児医療費や乳児養育手当、幼稚園保育料などさまざまな軽減策を実施してきた江戸川区では出生率が1.31と23区内で最も高くなっている。また、石川県は、「子育てに伴う経済的な負担があるから」と、児童が3人以上いる家庭の0から2才までの乳幼児の保育料を三分の一に軽減している。吉川市、富士見市、三郷市、桶川市も2人目から保育料の高い方を半額に軽減。3人目無料は9市もある。

飯能市も思い切って第2子を無料にするなどの措置を講じて頂きたいが。

**福祉部調整官** 趣旨はわかるが現行以上の軽減は考えていない。